



号 外

くみあいニュース

2006 年度号外第 5 号

2007 年 6 月 1 日

島根大学職員組合広報部

内線 2198 ,ダイヤルイン 32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

第 3 回団体交渉を行いました。

組合側からは、竹永委員長、松本書記長、長山書記次長、職員支部から北村職員支部長、山根(冬)、宇都宮、山崎及び石橋書記が出席し、大学側からは、江原理事、鈴木総務部長、村田人事労務課長、伊藤人事労務課長補佐、土屋課長補佐心得が出席しました。

組合からは、この団体交渉のために事前に項目のメモを提出しており、それに対する回答を求めました。

その主な項目は、

- 1) グループ制の試行への評価と本施行の実施について、
- 2) サービス残業の撤廃に向けた取り組みについて、
- 3) 職員の個人評価の試行への評価と昇給と結び付けた本施行の実施についてです。



1) グループ制の試行への評価と本施行の実施について

グループ制の試行と実施については、組合側は試行自体がグループ制への共通理解が不十分のまま始められ、また試行結果に対する検証が不十分ではないかと考え、主張しました。それに対し、大学側は一般的なグループ制のメリット(縦割りの弊害の解消や人員の効率的な活用など)を述べた上で、検討すべき点はまだあるとして**本施行は 10 月に延期**し、試行中であること、「当該部署に相応しい組織形態が何か(グループ制か係制か)は、当該部署の判断により決める。」、「その部署の職員の共通理解をもとにグループ制に移行する。」と回答しました。その上で、検討すべき点の大きなものとしては、各部署の業務特性を挙げ、**グループ制よりも従来の係制がふさわしい部署の仕分け**(同一課内の混在は避けたい。一律導入ではない)、職名の位置付けと整理などをあげました。また、10 月の本施行に向けて**グループ制の趣旨**について

の啓発を進めることを約束しました。

2) サービス残業の撤廃に向けた取り組みについて

サービス残業について大学側は、総人件費の問題から人員増強できない中で業務改善や組織改革(グループ制試行を含む)などの縮減策は講じてきていることを主張し、一方で職員の働き方についての意識改革を強く求める発言をしました。議論は主に業務改善の提案、導入の手法部分について行われ、組合側は組織的な改革、大学側は職員個々人の意識と行動の改革を求めて平行線をたどりました。今後組合としてもサービス残業縮減、業務改善への提案をしていくので受けてほしい旨主張しました。

3) 職員の個人評価の試行への評価と昇給と結び付けた本施行の実施について

個人評価の問題については、組合は昨年12月から本年3月までの試行が、その役割を果たしておらず、現段階での本施行は断念し、十分な試行と検証を行うよう求めました。これに対し大学は、

- ・ 6月の本施行は行わない、
- ・ 年度内には実施したい、
- ・ 教員の評価と足並みを揃えたいが、来年1月の処遇への反映はせず従来方式とする、と約束しました。また、今後組合の意見を聞いていきたいと述べました。主な論点は、
- ・ 職場ごとに適した評価項目の洗い出し、
- ・ 評価者の評価能力の向上(実質的な評価者研修の継続)、
- ・ グループとして行っている業務についての評価の方法、等でした。



以上

